

## 日本村落研究学会 研究通信

( No. 181 1995. 10. 11 )

《事務局》 大内雅利（明治薬科大学）／高田滋（東京学芸大学）

〒184 東京都小金井市貫井北町 4-1-1

東京学芸大学 教育学部 社会科学学科 高田研究室

TEL:0423-25-2111 (内線2449) / FAX:0423-21-6010

郵便振替口座 00180-1-716934

### 1. 京都大会（第43回）特集号

2. 1995年度第4回理事会

4. 後藤和夫先生を偲ぶ

3. 東北地区研究会報告

5. 理事の改選について

### 1995年大会について

大会事務局 河村能夫

① 大会日程	エクスカーション：11月17日（金）	11:15～17:00
	編集委員会：11月17日（金）	17:30～19:00
	理事会：11月17日（金）	19:00～21:00
	大会第1日目：11月18日（土）	08:45～16:45
	総会・選挙：11月18日（土）	17:00～18:00
	懇親会：11月18日（土）	18:30～21:00
	大会第2日目：11月19日（日）	08:45～15:30
	新理事会：11月19日（日）	12:30～13:30

② 大会会場 亀岡市湯の花温泉、京都レクリエーションセンター亀岡ハイツ

〒621-02 京都府亀岡市本梅町平松1の1

TEL(0771)26-2345 FAX(0771)26-2348

大会会場への交通ルートは、JR京都駅より山陰本線（嵯峨野線）にて亀岡駅下車（普通40分、特急20分）、亀岡駅より京都交通バスで「高芝」下車（20分）。JR山陰本線は普通が約20分ごとに、京都交通バスは1時間に1本の割りで出ています。

③ エクスカーション 午前11時15分 JR京都駅八条口出発

美山町（萱葺き農家群の景観保存運動と村起こし）

亀岡市（農事組合法人による集落営農）

午後5時 亀岡ハイツ着

エクスカーションのスケジュールは、前回『通信』のものから変更されています。仙台・東京・福岡から直接参加できるように、出発時間を1時間繰り下げ、午前11時15分に京都駅出発としました。そのために、視察場所を1箇所減らし、2箇所にしました。既に不参加通知された方で、参加に変更される方は、FAXか葉書で下記の大会事務局までご連

絶ください。尚、エクスカーション参加のため、前日の16日に京都に宿泊が必要な方は、恐れ入りますが、各自で宿泊を予約してください。

④ 参加費用（当日徴収） 大会参加費：3,000円（学生 2,500円）

エクスカーション参加費：3,000円（学生 2,500円）

宿泊費（1泊2食付\*）：8,000円（学生 7,000円）

懇親会費：4,000円（学生 3,000円）

\*ただし、18日（土）宿泊については、懇親会のため夕食を含みませんが、同金額を支払っていただきます。

⑤ 大会事務局連絡先： 河村能夫（龍谷大学経済学部：〒612 京都市伏見区深草塚本町67）

TEL 075-642-1111/ext. 3307 （大学）

FAX 075-643-8510 （大学）

## 第43回村研大会スケジュール

11月18日（土）

### 自由報告セッション

セッションI 高齢者から農村社会のあり方を考える（08:45-10:15）

座長 堤 マサエ（山梨県立女子短期大学）

08:45 (01) 中澤 進之右（明治大学大学院）

「愛媛県南予山村の隠居慣行と地域活性化」

(02) 張 佩苓（早稲田大学大学院）

「隠居慣行および隠居者生活 - 長野県諏訪郡瀬沢新田の事例 - 」

(03) 寺口 瑞生（松阪大学政治経済学部）

「過疎・高齢山村の変容過程 - 三重県南牟婁郡紀和町丸山地区を事例に」

09:45 質疑応答

10:15 コーヒーブレイク（10:15-10:30）

セッションII 村落社会の社会的性格を考える（10:30-12:00）

座長 秋津 元輝（京都大学農学部）

10:30 (04) 金子 剛（サンシャイン社会福祉専門学校）

「村落社会の変容と祭礼

-埼玉県吉川町大字三輪野江八坂祭りにおける祭礼組織の検討 - 」

(05) 矢野 晋吾（早稲田大学大学院）

「『出稼ぎ』労働移動の性格と村落構造

-八ヶ岳南麓村の酒造出稼ぎにおける事例考察」

- (06) 鷹田 和喜三 (釧路公立大学経済学部)  
「北海道根釧開拓村落の形成と社会的性格  
－文学にみる標茶町虹別地区の事例研究」

11:30 質疑応答

12:00 ランチブレイク (12:00-13:00)

セッションIII 近代日本農業の基本的性格を考える (13:00-14:00)

座長 宇佐美 繁 (宇都宮大学農学部)

- 13:00 (07) 高木 正朗 (立命館大学産業社会学部)・森田 潤司 (同志社女子大学)  
「19世紀中期東北日本の異常気象(飢饉)と庶民の栄養供給状態  
－仙台領一農村の『施穀帳』による推計－」  
(08) 高山 隆三 (明海大学不動産学部)  
「諫訪の一村落における地租改正過程」

13:40 質疑応答

セッションIV 現代日本農業の基本的性格を考える (14:00-15:30)

座長 小林 一穂 (東北大学情報科学研究所)

- 14:00 (09) 加藤 光一 (北海学園大学経済学部)  
「東北庄内地方の農村集落の人と土地の戦後50年  
－酒田市旧北平田村新育渡集落の労働力・土地編成過程－」  
(10) 玉 真之介 (弘前大学農学部)  
「農地制度と家族制度：日本農業の基本的性格をめぐって」  
(11) 斎藤 一治 (宇都宮農業改良普及センター)  
「女性の側面からみた家族農業経営の課題」

15:00 質疑応答

15:30 コーヒーブレイク (15:30-15:45)

セッションV 日本農村社会の相対的特質を考える (15:45-16:45)

座長 米地 実 (専修大学文学部)

- 15:45 (12) 黒崎 八洲次良 (四国学院大学社会学部)  
「集落社会の類型について」  
(13) 柿崎 京一 (早稲田大学人間科学部)  
「自然神・社(縁)・自然村」

16:25 質疑応答

16:45 ブレイク (16:45-17:00)

17:00 総会 (17:00-18:00)

18:30 懇親会 (18:30-21:00)

11月19日（日）

自由報告セッション（続）

セッションVI 環境から農業・農村の在り方を考える（08:45-10:15）

座長 育柳 みどり（環境研究所）

08:45 (14) 渋谷 長生（弘前大学農学部）

「理念型提携の展開過程 - 農協、生協間提携を事例にして - 」

(15) 田中 一宏（明治大学大学院）

「環境破壊的農法の形成理由」

(16) 家中 茂（関西学院大学大学院）

「石垣島白保のサンゴ礁埋立反対運動をつうじての『地元の同意』についての考察 - 環境問題において地域住民の意思決定のもつ意味 - 」

09:45 質疑応答

10:15 コーヒーブレイク（10:15-10:30）

テーマ・セッション

セッションVII 「村落研究と環境問題にかかる課題発掘」

座長 嘉田由紀子（琵琶湖博物館開設準備室）

古川 彰（中京大学社会学部）

10:30 (17) 清水みゆき（文部省統計数理研究所）

「近代化過程における村落社会と反公害運動：足尾と別子の事例より」

11:00 (18) 藤村 美穂（関西学院大学大学院）

「自然の中にみる社会関係 - 滋賀県西浅井町の一農村の事例 - 」

11:30 (19) 遊磨 正秀（京都大学生態学研究センター）

「人為生態系（水田・集落まわり）における生態学研究の課題」

12:00 (20) 北川 政幸・宮崎 昭（京都大学農学部）

「近代農学における物質循環の重要性」

12:30 ランチブレイク（12:30-13:30）

13:30 ディスカッション（13:30-15:30）

15:30 終了

# 愛媛県南予山村の隠居慣行と地域活性化

中澤進之右（明治大学大学院）

## I. はじめに

愛媛県南予地方の農山村には、後継者が結婚すると親は家長権を譲って隠居し、同一敷地内で別居・別食・別財（家計）を基本として生活する隠居慣行が存在する地域が多く、一般的農村の親夫婦と後継者夫婦の同居を基本とする直系拡大家族とは異なる家族形態が地域慣行として伝承されている。

周知の通り、農山村では若年層の流出一嫁不足一出生率の低下一人口の老齢化一地域生活の困難化という悪循環が生じ、学校の統廃合、深刻な老人問題、自治体自主財源の低下などの過疎に伴う深刻な問題が現れている。しかし、早期代替わりの隠居慣行が残存している当該地域では自治体としては過疎であるが、後継者夫婦が定住している世帯が多く、青年層も地区の主要な役割を担っているなど、地域としては過疎のイメージを脱却している様相が伺える。

過疎地域の再生・振興・活性化のためには、地域の次代を担う青年層が地域に留まり定住していくことが必須であることは言うまでもないが、そのための方策を探る手がかりとして、当該地域に古くから伝承されている隠居慣行に着目したい。

愛媛県南予地方および調査対象の位置



## II. 調査の企画と実施概要

### 1. 調査目的

愛媛県南予地方の農山村に残っている隠居慣行の機能を把握することによって、次代の農村家族の在り方を検討するための基礎的資料とする。

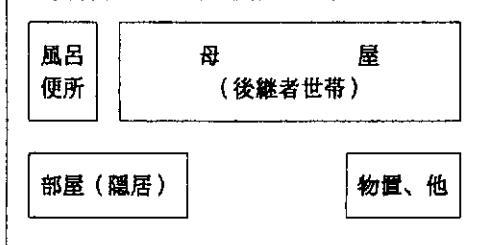
### 2. 調査対象

愛媛県南予地方で隠居慣行が認められる2町4地区（東宇和郡野村町=長谷・惣財久地区、北宇和郡三間町=小沢川・土居中地区）を調査の対象地域とし、親世帯と子世帯（夫婦）を調査対象者として選定した。

### 3. 調査項目

本調査の設問は①個人・家族属性、②隠居世帯と後継者世帯の役割分担、③隠居慣行の是非、④イエと家族関係に関する考え方、⑤日頃の意見・要望を記述する自由回答欄、等を含めて55項目を設定した。

愛媛県南予地方の代表的な家屋配置図



## III. 当該地域の隠居慣行のプラス機能

- ①隠居世帯（部屋）と後継者世帯（母屋）の相互不干渉によるプライバシー保護機能
- ②隠居世帯の姑と後継者世帯の娘との主婦権独立による協調・融和機能
- ③隠居世帯と後継者世帯の農業経営の独立採算制による競合・発展と生産性維持機能
- ④隠居世帯から後継者世帯への耕作地の占有権、家長権譲渡による責任感と積極性の喚起機能
- ⑤後継者が地域（ムラ）内の公役や集会・組寄り等の主要な役割を担う若返り、活性化機能
- ⑥隠居世帯と後継者世帯が同一敷地内で生活していることによる両世帯の相互依存機能
- ⑦早期代替わりによる後継者の農業経営の自主独立、近代化、可能性追求機能
- ⑧別居・別食・別財（家計）が基本であるため、嫁姑間の葛藤などの嫁入り障害排除機能

なお、当日は都市部における同居形態の変化と三重県志摩半島の隠居慣行の資料も準備し、当該地域との比較検討を併せて行いたい。

# 隠居慣行および隠居者生活

## ——長野県諏訪郡瀬沢新田の事例

早稲田大学大学院 張 佩苓

### 研究目的

第一に、隠居についての研究は日本の研究者によって多くなされているが、外国人研究者からの研究はほとんどない。本稿は同じ東洋の国でありながら、社会制度と文化の異なる中國人の立場から、隠居の特質を探ってみたい。第二に、隠居の定義、概念およびその類型、意義はそれぞれの研究者の視点によって規定されているが、本研究はそれらの規定のものに頼らず、実地調査で得た隠居の実態を明確にかつ詳細に記述し、よって隠居の定義、概念、類型などの再検討する基本的な事実を提供したい。第三に、隠居の現代的な意義を考察する。同時に、そのことが急速に高齢化社会に進みつつある中国にとって何らかの参考になるのではと考えてみることにする。

### 調査地概要

瀬沢新田は八ヶ岳南麓の海拔 1000m ぐらいの高冷地村落である。現在、行政上では富士見町の一つの区になっている。明治 22 年に実施された町村制に時期には、他の 11 カ所と合併し落合村に編入され、瀬沢新田はその一大字集落として位置づけられた。しかし、この間瀬沢新田は一つの自然村としての自律性を保持して現在にも到っている点も見逃すことはできない。

平成 4 年 6 月現在総戸数 165 戸（人口 687 人）で、そのうち隠居のある家は 58 戸である。全体の約 1/3 の割合である。

### 調査期間、対象、方法

この実地調査は 1992 年 6 月から 1995 年 8 月現在まで断続的に行われている。調査対象は村全体の 165 戸のうち、隠居者のいる家 58 戸を直接の対象としている。調査方法としては細密な世帯調査票による調査と併行して、隠居者調査票による面接聴取調査および一部隠居世帯事例調査によって行った。

### 結び

瀬沢新田で村を上げて積極的に隠居慣行が受け継がれている根底には、日本の「家制度」、日本人の「家」に対する執着があると指摘できよう。

勿論、今日の隠居は時代の変遷とともに変容してきているが、現代的な隠居の意義を考えれば、隠居制は高齢化社会の老人天国と評価できよう。そのことは急速に高齢化社会になりつつある中国に大いに参考になればと期待している。

## 過疎・高齢山村の変容過程 ～三重県南牟婁郡紀和町丸山地区を事例に～

松阪大学政治経済学部  
寺口 瑞生

紀和町というのは、南北に長い三重県の南端に位置し、和歌山県と境を接する山間の町である。町の言葉を借りれば、「鉱山の町」から「観光の町」へと変貌を遂げつつある地域である。同時にこの町は、人口が最盛期の5分の1（10000人から2000人）、高齢化率が40%を越えるという過疎化・高齢化の進展が著しい町でもある。

この地域には奈良時代から金・銀・銅などが採掘されたといわれているが、紀和町では1934年に石原産業が紀州鉱山として創業を開始して以来、産銅量は国内でも屈指のものであった。だが銅価の低迷、鉱山不況の中で1978年に閉山された。翌1979年に湯ノ口地区に温泉が湧出し、それ以来、都市との交流を中心としたまちづくりが進められている。

紀和町における観光の目玉に「丸山千枚田」がある。これは丸山地区にある棚田地帯であるが、町史によれば、慶長6年（1601）にはすでに7町歩、枚数にして2,200余枚の水田があったとされている。峠から見るその景観の素晴らしさは、筆舌に尽くしがたい。だが、その千枚田もつい数年前までは、実際に作付けされる田が400枚くらいにまで減少し、耕作を放棄された水田は荒れるに任せ、過疎・高齢化の進展の象徴的存在であった。

1993年、丸山地区に「丸山千枚田保存会」が結成された。地元31戸が加入したこの組織は、先祖伝来の田をこれ以上荒らしたくないということで、荒廃地の雑木伐採や草刈りを手始めに、水田を復元する作業を始めた。

1994年、町当局は「紀和町丸山千枚田条例」を制定した。その前文には次のように記されている。

「わたくしたちが誇りにしている地域資源に丸山千枚田（以下「千枚田」という。）がある。千枚田は、祖先から受け継いだ貴重な稲作文化で全国的に稀であり、存在が注目されている。しかし、千枚田における農作業は、地形上、機械による省力化に限界があり、加えて農業環境の変化もあり、休耕地と荒廃地がみられる。

このような状況の中、この貴重な資源を保護し後世に継承していくことは極めて重要で、あわせて有効に活用していくことが、わたくしたちに課せられた責務である・・・  
(略)」

町と地元が協力して取り組む千枚田の保存・復元作業は、三重県が「グリーンツーリズム」事業に組み込んだことによって、都市住民との交流の場としてその存在が知られるようになってきた。

本報告は、過疎・高齢山村の実態と、後継者不在の地域における地域保全・環境保全の一例としてこの丸山地区の事例を考察してみたい。

## 村落社会の変容と祭礼

### －埼玉県吉川町大字三輪野江八坂祭りにおける祭礼組織の検討－

サンシャイン社会福祉専門学校 金子 剛

祭りは、村落社会にとり、その結束の絆を露にし、日常的な連帯を再認識する重要な機会を提供してきた。また、その一方で祭りが醸し出す華美な非日常的な雰囲気の中で行われる山車や神輿の巡行は、住民にとって東の間の楽しみであり、明日への活力を生み出すエネルギーとなっていた。住民は、祭りの時空間の中で己れの在所としての村落とその中で生活していく意味を見い出し、自己の故郷への愛着感を育てていった。言うなれば、祭りは、同じ村落に居住する住民の生活に安定と潤いを与える核であり、その際、中心的舞台となる神社は、祭りに生命を与える神を宿した産土であったのである。ところが、戦後の高度経済成長とそれに伴う都市化の進展は、活動の中心となっていた若年層の都市部への流出・生活の糧を村落の外に求める通勤者の増加・新住民の流入による混住化といった現象を招き、村落社会の改変を余儀なくした。本報告では、こうした変化が、村落社会の活力に与えた影響を祭りの運営面、とくに組織構成の側面から考察していくことにする。同時に、かような組織構成が祭りの伝統文化としての側面に及ぼしている影響も併せて考察していくことにしたい。また、祭りには、他者に見せるという側面も存する。近年、村おこしの名目で伝統的な祭りの振興を目的としたイベントを主催する自治体が増加している。こうした外部者の祭りへの参加や彼らにより主催されるイベントにより動員された観客（祭りを見つめる者）の存在が、祭りを実際に運営している内なる住民の意識にいかなる影響を与え、それが結果として伝統文化としての祭りに対する解釈にいかなる変化をもたらしているかといった問題も祭りの現代的現象として論じる必要があろう。以上の問題関心に基づき、かのような条件を満たしている対象地域として埼玉県吉川町の縁辺に位置する農業地帯である三輪野江地区を選び、そこで行われている八坂祭りを事例として、村落社会と祭りとの関係を具体的に考察していくことにしたい。

## 「出稼ぎ」労働移動の性格と村落構造－八ヶ岳南麓村の酒造出稼ぎにおける事例考察

早稲田大学大学院人間科学研究科 矢野 晋吾

本報告では、諏訪地域で伝統的に行われてきた酒造出稼ぎを、母村の村落構造との関連性を軸に考察してゆきたい。

調査地である長野県富士見町瀬沢新田区は、八ヶ岳南麓の標高約1000mの場所に位置し、農業を主として営む集落である。標高の高さに加え、地質も古村が開発しなかった火山灰質の荒れ地で、米の作柄は非常に不安定であった。それゆえ、米作だけで生活することは難しく、大豆、稗、蕎麦などで生計を補ってきた。明治以降も、昭和の初頭までは養蚕、昭和初期から菊、高原野菜、1980年からカーネーションなど、高収入の作物を町内、あるいは諏訪地方でも真っ先に取り入れて、町内の農業の牽引車となってきた。

だが、生活の不安定性を払拭するための方策は、商品作物の導入にとどまらなかった。冬の間の農閑期を利用した「農間稼ぎ」がその典型である。瀬沢新田区を含むこの一帯の村では、ほとんどの家が、農業と農間稼ぎを組み合わせることで家業経営を成り立たせてきたのである。

戦後、稻作の安定化、菊や高原野菜など高収入の商品作物の導入を背景に、伝統的に行われてきた下駄の歯入れや鋸の行商など、ほとんどの出稼ぎが淘汰される中で、酒造出稼ぎだけが現在まで存続している。酒造出稼ぎが存続した背景には、主に2つの理由があげられる。①地縁を基礎にした集団出稼ぎ形態、②特殊技能獲得による昇進制、がそれである。つまり前者は、地縁を中心とした集団なので、本人も、送り出す家族も安心できるという特徴につながる。後者は、杜氏という人事権をはじめとする強い力を持つ酒造の最高責任者を頂点とした、職能を基盤とするヒエラルキーを有する集団ということである。出稼ぎ者は、厳しい仕事に耐えれば昇進の機会が開けてくる。農業や他の仕事と違って、資源を持たないものでも、技術さえ磨けば道は開ける。そして、杜氏に昇進すれば、高い収入を得られる。同時に、自分の指揮で仕込んだ酒が鑑評会で入賞すれば、諏訪に多くの酒造出稼ぎ者を出している母村にすぐに知れ渡り、村内で高い評価を得ることとなった。

これに対し、出稼ぎに出ていない村人も、酒造出稼ぎ者を積極的に評価している。例えば、区長経験者を見ても、酒造出稼ぎ経験者が非常に多くなっている。酒造出稼ぎ者、とりわけ杜氏は経済力があり、しかも蔵での厳しい仕事に耐え、地位を高めたことが、蔵の中だけでなく村の中でも認められ、威信に影響しているのである。そして、酒造出稼ぎに出ること自体が村の中で規範化している。多くの村の人が言うように、「百姓の大きな、金持ちの家が、酒屋に行く」というイメージをもたれ、実際に経営規模の大きな農家ほど酒造出稼ぎに出る傾向が見られる。

このように、瀬沢新田の酒造出稼ぎは、地縁を基礎にした集団出稼ぎ、特殊技能獲得による昇進性などの特徴をもっている。それゆえに、出稼ぎ先での地位・威信が村落内のそれと強く結びつくという特性をもち得た。その点で、従来、主に出稼ぎ研究の対象となってきた水田単作地帯の出稼ぎ労働と異なっている。特に、出稼ぎ者を送り出す村落と、出稼ぎ先である酒蔵とが切り離された存在ではない点が注目される。伝統的な酒造出稼ぎ労働が、先述のような性質を有するゆえに、威信体系や規範など、母村における社会構造と深い関連をもちながら展開してきたのである。

# 北海道根釧開拓村落の形成と社会的性格

—文学にみる標茶町虹別地区の事例研究—

鷹田 和喜三（釧路公立大学）

## 1. 研究の課題と方法

本報告は北海道農村の社会的性格に関する筆者の継続研究ノート、(1)「自然村・開拓村・ラーバンコミュニティ」、(2)「集村・散村・ネバーフッド」の続稿である。(3)の本稿は根釧地方の酪農村の形成過程を農事組合型開拓村落の事例調査を通して考察し、その社会的性格を整理することを課題とする。前記の(1)、(2)では根釧地方の農村の考察が欠落していたため、実証的研究を企図した。

昭和初期の入植者はどのように移住・開拓し、根釧地方の村落はどのようにして形成されたのだろうか。府県の伝統的農村や開拓年代の古い空知、十勝地方の農村に比較して、どのような社会的性格の相違が見られるか。農村社会学のキーワードである農村、村落、部落、いえ、むら、などの伝統的な定義は根釧地方の農村の実態に合致するのだろうか。これらの設問を大雑把であれ整理し、その社会的性格を把握しようと企図し、上記の研究課題を設定した。本稿のデーター不足と生硬な記述を補完・拡充するため、調査地の虹別原野を舞台とした早川三代治の長編小説「土と人」シリーズを活用して、「文学に見る根釧地方の酪農村の前史」を最近発表した。両稿をペアとして見ていただければ幸いである。

## 2. 調査地の概況

虹別は北海道川上郡標茶町の最北端に位置し、弟子屈町・別海町に隣接する、根釧地方を代表する大規模酪農地帯である。平成6年度では地区内の総世帯数は276戸、酪農家数は120戸、乳牛頭数は約9,900頭（搾乳量は42,000トン）、農耕地面積は約5,500ヘクタール（うち草地面積は4,700ha）である。主要調査地の中虹別中央下部落の現住世帯は16戸で、酪農家は12戸（うち牛乳を生産しない農家は2戸）、非農家（教員3戸、会社員1戸）が在住する。酪農家の平均規模は乳牛約100頭（搾乳牛60頭）、所有地55ヘクタール（うち放牧地20ha、牧草地30ha）である。中虹別小学校、保育所、コミュニティーセンター、中虹別神社が所在し、地域（校区）全体で共同利用・維持されている。中虹別地域会が昭和63年結成され、地域の自治活動をすすめている。

（以下は完成報告書のコピーを配布して報告するため、その内容目次のみを掲げる。）

## 3. 許可移民と根釧原野開発計画の概況（①許可移民の性格 ②根釧原野開発五ヶ年計画の概要 ③虹別の主畜農業の概況）

## 4. 虹別原野への移住（最初の移住者、移民の受入準備、移民団体の到着、移住の動機と背景、原野の隣人、移民世話所の指導）

## 5. 因作と根釧原野開発計画（冷害・因作の予感、移民の退去、過酷な自然条件、長官の原野視察、開発計画への期待、農畜組合の結成）

## 6. 主畜農業の行方（主畜農業の講習、軍馬景気、五ヶ年計画の反省、10年後の虹別原野、原野と主畜農業、戦間期の虹別原野、おわりに）

## 7. 伝統的村落との比較考察（①伝統的用語との相違 ②部落に集団は累積するか ③伝統的村落モデルとの比較）

（時間が許せば根釧地方の農業集落の特質、虹別農村の空間構造的特質についてもふれる）

## 19世紀中期東北日本の異常気象（飢饉）と庶民の栄養供給状態

—仙台領一農村の『施設帳』による推計—

立命館大学 高木正朗

同志社女子大学 森田潤司

I 日本人の栄養供給・摂取状態にかんする科学的な研究は、明治期における近代的兵員管理の必要に端を発し、今日では主として国民健康の保持という観点から問題にされている。しかし、前近代社会の人々の栄養状態の解明については、例えば木簡記録を用いた古代食の復元などがあり、江戸時代については幕末の史料を用いた若干の研究があるが、飢饉という非常事態期を対象とした科学的食品分析は寡聞にして未だ接しない状態にある。そこで報告者らは、岩手県東磐井郡旧大籠村に残された1836年の『施設帳』その他を使用して、①異常（飢饉）年における栄養供給の一齣を明らかにし、②同時に平常年の供給量を対照データとして算出して、この時期の東北日本における庶（農）民の栄養状態を復元しようと試みる。ここからの知見は、江戸時代後半期東日本の人口漸減過程での、天保期の人口急減、その後の急激な回復という一連の人口変動を左右した要因、特に庶民の出生力(fertility)を理解するうえでかなり有効と考えられる。

II 一つの試みとして、われわれはE. Engel (1895) の方式に従って0歳児を1消費単位とするエネルギー供給量を推計した。それによると、平年（1845）の大籠村民の1消費単位1日当たり供給量は82.3kcalであった。Engelの消費単位では、25歳以上男子の消費単位総数は3.5、20歳以上女子の場合は3.0で不变であったから、平常年の成人男子の供給量は $82.3 \times 3.5 = 2,881\text{kcal}$ 、成人女子では $2,469\text{kcal}$ となる。この数値と直接比較できる19世紀のデータは今のところ存在しないが、山田・速水（1969）は農産物生産統計に基づいて、20～29歳の男子を1消費単位とするカロリー摂取量を推定している。それによると1874～77年の（20～29歳の男子1人当たり）カロリー摂取量は2,253kcalと推計されている（速水、1973）。われわれの推計値は、山田・速水のそれより630kcalも高いが、計算の際の条件差を勘案すれば、ほぼ妥当なものであると見てよいのではないか。そこで、大籠をふくむ東磐井郡地方の19世紀中期以降のカロリー供給量が約2,200kcal程度はあったと仮定すれば、これと天保飢饉以降の急速な人口回復という事実とは十分整合すると見なしてよい。

III われわれは飢饉時のエネルギー供給量を3つのレヴェルで推計した。このうち6ヶ月間の1人1日当たり供給量は320kcal、1消費単位1日当たりでは110kcalであったが、これはかつて農民が朝食と昼食あるいは昼食と夕食の間にとった小昼ていどの栄養価でしかなかったろう。各世帯が受給食糧をどのように消費したか知る由もないが、村内外の親族ネットワークを通じて食糧供給を受けた世帯もあつたろう。これに加えて、自家保有の救荒食糧を少量づつ摂取した世帯もあつたはずである。いずれにせよ、こうした量を（日割りにした場合）177日間も供給しえたことの意味は決して小さくないと思われる。しかし、この程度のカロリー量では、仮に同じ施与を1日3回受けたとしても960kcal（平年の1/2程度）でしかなく、飢餓を凌ぐことは不可能だったろう。大籠では天保飢饉期の2年間（1836～37年）に219人（1836年人口の31%）が死亡し、1837年の出生数は0となった。こうした大量死亡と低出生率の原因の一つに、飢饉期の極度に低い栄養供給があったとわれわれは考えている。

IV 報告者たちの推計値と比較できる異常年のデータは、今のところ皆無である。食糧配布記録と人口記録とが保存されていれば、他の地域（農村のみならず都市）についても、これと同一の方法でカロリー供給量や栄養素供給値を推計できるだろう。同種史料の発掘を通じてより多数のデータを蓄積し、この推計値から得られた仮説を近代にまで踏み込んで検証していくことが今後の課題である。

## 東北庄内地方の農業集落の人と土地の戦後50年 ——酒田市旧北平田村新青渡集落の労働力・土地編成過程——

北海学園大学経済学部 加藤光一

本報告の対象としている酒田市旧北平田村に関する研究は、東北大学細谷昂教授等を中心とする社会学グループの膨大な研究蓄積（例えば菅野正・田原音和・細谷昂著『東北農民の思想と行動』お茶の水書房刊等）があり、あえて屋上屋を架することを恐れずに検討するのは次のような事情からである。

第一に、戦後50年を鳥瞰する定点調査をした集落悉皆調査が存在したことによる。労働科学研究所（故大橋一雄氏を中心として）が「労働力調査」の定点調査（1955年、61年、69年）を戦後一貫して行っており、それに継続するような調査を1987年に集落悉皆調査を実施した経過がある。また95年7月にそれをフォローする集落悉皆調査を実施し、完全に戦後50年の人と土地の動きを掌握することが可能になったからである。第二に、戦後農地改革で形成された自作農上層層を中心とした集落＝むらがどのような変貌をしたか、具体的には戦後50年の小農の変貌過程が明らかになると考へたからである。第三に、特異な、いわゆる「北平田」方式と言われている農地改革がどのようなものであったか（これについては前掲の『東北農民の思想と行動』で明らかになっているが）、明らかにする新青渡集落の「部落文書」を偶然にも発見することが可能だったからである。

もう少し敷衍するならば、次のような事情である。戦後自作農＝小農が崩壊し、今やそれに代わるものとして法人経営なり株式経営形態の経営体が「20世紀末農業恐慌」（現段階の農業形態の性格付けについては『揺れ動く現代世界の経済政策』日本経済評論社刊所収の拙稿を参考のこと）を開拓する唯一のものであるような議論が展開されているが、果たして戦後自作小農は崩壊したのか個別具体の中から検討したいという問題意識が存在していた。実は「小農」（小経営的生産様式）は、ヨーロッパでもアメリカでもそして東アジアでも圧倒的多数であり、かつ没歴史的な範疇概念として、普遍的に存在するものではないか、という最近の歴史学の研究成果（例えば中村哲『近代世界史像の再構成』青木書店等に代表される）は現状分析の我々に鋭い問題提起を投げかけている。前述した法人経営もまた事実は今だ点的な存在でしかなく、その性格も「小農」的範疇な枠を果たして超えたものとして存在しているのかどうかは極めて難しい。この点を前提にして、より具体的な個別の実証を新青渡集落の戦後50年の歩み＝労働力・土地編成過程をみるとことにより、検討してみたいということから出発している。

もちろん、戦後50年の人と土地の動きはそれなりに激しい。しかしながら、ここ新青渡集落は一貫して階層変動は繰り返していても80年代までは、強固な自作農の「むら」としての性格を有していた。80年代以降になると階層変動は激しくなり、90年代には激変という表現が相応しい状況にもなっている。しかしながら、法人経営や株式会社形態のような議論を展開する現象はどこにもあらわれない。むしろ、農家のライフサイクルに合わせた、いわば農家の再生産メカニズムが存在しており、小農、家族経営等の問題が綿々として生きており、形態変化をしながらも成立し続けるつづけるメカニズム存在することを示唆している。このことが本大会報告のテーマである。さらにもうひとつ重要なことは、農地改革、とりわけ「北平田方式」といわれる所有上限3、5町のもつ意味、ひいては日本の農地改革のもつ意味は、従来の戦後研究の呪縛から解き放され、新しい性格規定、具体的には戦後自作農の評価も含めて再検討してみる時期に到達したとも考えられる。このことも含めた報告をしたいとも考へている。

尚、報告の目次は次の如くである。

### 序——課題の限定——

1. いわゆる「北平田」方式農地改革の再検討  
——「虚構と現実」——
2. むらの労働力編成過程  
——戦後日本資本主義の労働力編制と家族労働力編成——
3. むらの土地編成過程  
——請負・経営受託・賃貸借そして売買——
4. 自作小農のイエ・ムラの再生産メカニズム  
——若干の総括と展望——

## 農地制度と家族制度：日本農業の基本的性格をめぐって

弘前大学農学部

玉 真之介

## (要旨)

各国の農業がそれ自体、基本的には「封建制から資本制へ」という同一の発展の道筋上にあると見る「産業化ビジョン」、また、その本筋を生産力競争による農民層の両極分解に求めて、それを土地改革のあり方と結びつける理解する「土地問題史観」、このような観念が研究者の分析を拘束して、農業問題の理解を不当に歪めてきたのではないか。各国農業が好むと好まざるとにかかわらず歴史的所産として持っている制度的な個性を正しく踏まえるべきではないか。私は、こうした議論を最近行った（拙著『農家と農地の経済学』農文協、1994、特に第7章）。本報告は、その議論の延長として、日本農業の個性的な特徴をその農地制度と家族制度から描き出してみようという試みである。

実は、農地制度と家族制度から各国農業の歴史的な個性を描き出すという試みは、西ヨーロッパについては、すでにE. トッドによってきわめて実証的になされている（E. トッド『新ヨーロッパ大全』藤原書店、1992）。そこでの直系家族と自作農、平等主義家族と大規模経営とのそれぞれ強い相関関係は、重要な示唆を日本農業にも与えるものである。本報告は、トッドのような定量的な実証研究によってではなく、従来蓄積されてきた定性的、歴史的な実証研究を構成する形で、「産業化ビジョン」や「土地問題史観」によるこれまでの日本農業像とは異なる日本農業の基本的性格を試論的に提示してみることを課題とする。

まず、日本農業の零細性という特徴については、灌漑稻作が畦畔を持つという畑作との違いを重視し、太閤検地から幕藩体制期に農民的土地所有が成立した点に歴史的根拠を求める見方を示す。また、幕藩体制の下での社会の構成単位としての「イエ」制度のビルトインが、日本の家族制度を直系的なものとするとともに、この家族制度の「イエ」制度との結合が農地の家産としての性格を社会的なものとして日本農業のもう一つの特徴である兼業化の基本的要素となっていることを論じる。

さらに、農地所有の零細性と相対的に多数の家族構成員を要する直系家族との矛盾が、地主でも自作でも小作でもなく、独自の論理を持つ自小作農を農業生産の中核階層とするところに、苛烈な借地競争からの高率地代の根拠を示し、従来の「地主制」論と異なる小作制度の理解を示す。

## 女性の側面からみた家族農業経営の課題

栃木県宇都宮農業改良普及センター 斎藤 一治

我が国農業の大宗をなす家族経営は、継続性において危機がさけばれている。その現象は、後継者不足・嫁不足という若者や女性の農業離れに端的にみられる。こうした問題は、基本的には農業の経済的な低さにある。

しかしながら、経済的に確立されている場合であっても実現されていない農家が散見される。すると、課題は奈辺にあるのだろうか。

翻つて、従来の農業施策はモノの再生産に焦点があてられ、ヒトの再生産については等閑視されていたように思える。前述の若者や女性の農業離れに歯止めをかけるためにも、規模拡大・所得向上等のB i gの側面<モノの再生産>と併せて、労働時間・労働報酬・休日制・能力開発機会等の就業環境の整備=G o o dの側面<ヒトの再生産>の改善が、今後の大きな課題である。

ヒトの再生産を考える場合、とくに女性の位置づけが重要と思われる。歴史的にみて農業問題の暗部は女性（とくに嫁）に集約されているといつても過言ではなく、女性の地位向上がさけばれて久しいが、農村女性は他産業と比べてまだまだ立ち遅れている。

近年、農業・農村の役割として食糧供給のみならず、国土保全・保健休養等の公益機能の提供も求められている。こうした農業の多面的機能を充分に發揮させるには、幅広い視点からの農業の担い手を育成することが必要であり、とりわけ、農業経営（家族経営）のパートナーの立場にある女性労働の活性化ないし顕在化が重要である。平成6年8月の農政審答申の中で、「女性の視点を一層重視」することを強調しているのは、上記の理由によるものであろう。

女性（若者）のモラールを高めるためには、全国農業会議所が提唱している「家族経営協定」の普及・推進が具体的方策として指摘できる。その意義は、経営と生活の両面のルール化を含み、かつ、女性・若者のみならず親の老後保障をも含んでいるからである。

「農業経営の近代化」と「家族関係の近代化」という2つの近代化の並進が、家族農業経営の焦眉の課題である。いわゆる新政策の発表以来、農業経営の法人化が大きくクローズアップされているが、この法人経営を開拓させるには、家族経営協定に盛り込まれている理念の咀嚼が第一歩である。

以上の問題意識に接近するために、県内の水田面積概ね10ha以上の土地利用型農業経営41戸、農産物販売金概ね1,000万円以上の集約型農業経営37戸、計78戸を対象にアンケート調査をした。アンケートは個人の意向を確認するために経営主(男)とその妻(女)にそれぞれ質問用紙を配布した(女性は77人)。

本報告では、女性のおかれている現状と、彼女たちの意向を一部夫と比較しながら経営及び生活問題の抽出を試みる。また、家族経営協定の意義については、群馬県高崎市の事例で考察する。

## 集落社会の類型について

四国学院大学社会学部 黒崎 八洲次良

構成単位と組織のあり方から、集落社会、とくに村落社会をとらえる座標軸の作成を試みた。構成単位については家と世帯を、組織は「むら」と行政区をそれぞれ両極に位置づける。そして、前者をY軸、後者をX軸において、I、II、IIIおよびIVの象限に分割する。すなわち、I象限は構成単位が家で組織原理は「むら」、II象限は構成単位は家で組織は行政区、III象限は構成単位は世帯で組織は行政区、そしてIV象限は構成単位は世帯で組織は「むら」になる。

さて、I象限に位置する事例は、たとえば、有賀喜左衛門の『日本家族制度と小作制度』の「第一章 第二節 小作制度研究資料」の南部二戸郡石神村をはじめとする多くのものがある。つぎにII象限である。村落社会の報告の多くは、この象限に位置づけられる事例であろう。この事例の村落は、おそらく、明治後期の「地方改良運動」から昭和戦前期の「農山漁村経済更正運動」、さらには戦時期から最近に至る「食糧管理法」「農業基本法」などの農政の中軸におかれた。つまり、「イデオロギーとしての村落」の準拠対象であろう。III象限の事例は、まず、最近の細谷昂氏等のグループの庄内地方水田村がある。「基盤整備」を徹底させた村落では、長男・アトトリの職業選択の自由、部落会の町内会化が進むという事例である。そして、都市近郊のいわゆる「混住化」集落の多くがそこに含まれるであろう。そして、IV象限の事例は、年齢階梯制の、家観念の乏しい村落、たとえば、鳥越皓之氏の「トカラ列島社会」の村落であろう。

以上の座標軸は、不十分ではあったが、「家と村落」試論（村落社会研究会『研究通信 152』昭和63年）で述べたことがある。その際、IV象限の確かな事例をあげ得なかつたので、その補正が今回の報告の理由の一つである。第2は、有賀は内藤莞爾の西南九州の「家」観念の乏しい村落と、川口諦の鹿児島県の同様の村落の報告を高く評価しながら、それぞれを日本の集落社会へ十分に位置づけるという問題を解いていなかった。そのためには、I象限からIV象限の村落に共通する内面的性格を明らかにして、それぞれの間の相互転換の可能性の有無を検討する必要がある。相互転換の可能性については、Max Weberが「共同態」的社会関係と「結社態」的社会関係の2類型が同一の社会構造のなかに含まれうるという事実を力説していること。あえて、付加すれば、家と世帯、さらに「むら」と行政区のそれぞれに共通する内面的性格の有無の問題であろう。

第3には、北海道虻田郡留寿都村の諸部落の成立一展開過程がある。小作制農場として成立した村落は、成立時にはI象限にあり、やがて大正一昭和戦前期には部落=農事実行組合に再編される過程でII象限へ移行した。個別移住を主として成立した村落は、成立時にはIII象限にあり、大正一昭和戦時期にはII象限へ移行した。なお、団体移住によって成立した村落は、成立時にはIV象限にあり、その後次第にII象限へ移行したとみてよい。それぞれが現在はどうなったか。また、敗戦後の緊急開拓や新しい理念に基づく村落の成立には、IV象限に位置するものがなかったかどうか。集落の成立一展開過程を記述するのに、この図式は相当な有効性を持つのではないか。

第4に、「むら」の解体の論議が、すべての村落がII象限に位置するという前提のもとになされているかにみえることである。長谷川昭彦氏は、岩手県のある行政区において、高度成長期以後によく行政区（部落）が設置された事例を教示された。一見、II象限に位置する事例においても、近隣組よりもオヤコマキやエドウシマキが葬儀に大きな役割を行い、主要農産物の集荷・流通には農協よりも問屋が同様な役割を果たす事例もある。さて、それらの村落で、行政区段階の役職者の選出について、部落推薦の有無を確かめることはいかなる意味を持つのか、ということである。

## 自然神・社（縁）・自然村

柿崎 京一（早大）

1 報告のねらい。「村」を再考する。

2 鈴木「自然村」の理論における「村の精神」とは、

協同体成員の個人間の社会過程、個人の意志に宿る生活規範である。この生活規範は、超個人的・超時間的協同体そのものの永遠の発展のための客観的意志、つまり社会意識である。その具体的表現として制度・慣習・思想などの文化形象があげられ、文化人類学の「民族精神」、民族心理学の「全体精神」に近い概念、文化形象に支配的に存する「生活原理」が「村の精神」。

3 有賀「聚落的家連合」の理論における「生活意識」とは、

生活条件を統合し、新しい編成による適応、つまり「次の展開を決定する」固有の伝統・文化に根ざした意識である。この生活意識は地縁関係（生業や生活の関係－生活体験を通して共有されている生活知の累積体）から滲み出てくるものであり、「そこに民族的性格が存在」し、同族団体を発生させることになったのである。

4 「村の精神」、「生活意識」の象徴としての「社」（土地の守護神）

自然神 土は大地を主宰する神、農耕集団が共同で祭る農耕地の神  
社（土）（

人格神（先祖カミ・氏神、神話・伝説上の神、歴史上の神）

韓国の自然村における巨石（ミル）信仰・堂山木（タンサンナム）信仰・山の神

龍王神（ニンニ）－忠清南道－

中国の自然村における土地神・閔帝廟・黒龍潭（ハイロンタン）－山東省－

社会：昔、社日に催した部落の住民の会合、部落の住民が生活向上のために作った組合

日本、岐阜県白川村島部落の「ソヨノカベ」（山の神）信仰

5 自然村を媒介（社縁）として創出された共同の意味世界（エーストス）としての自然村

自然村の本質は「社会意識（村の精神）の自足的相互制約の組織」（鈴木）

生活意識の累積、継承、想起の装置としての社（象徴）。社会的結合。

## 理念型提携の展開過程

—農協、生協間提携を事例にして—

弘前大学 渋谷長生

本報告では生協、農協間の提携の性格が農産物の安全性確保、そして地域での多数派確保をめぐって変化しつつあること、そしてそれが意味することを一事例に即して明らかにするものである。

生協産直の特徴として事業の運動的性格があげられる。消費者、生産者が提携を通して、双方の共通の利益を守り、発展させる活動として生協産直、あるいは産消提携が捉えられてきた。その活動は現代市場流通への批判、食糧問題への批判、農業問題への批判とそれらの是正を目標とする運動として位置づけられてきた。こうした生協、農協間の提携をここでは理念型提携と性格づける。

この提携活動の中心となってきたのが安全、安心な農産物の確保であった。農産物の安全性確保を事業の柱にすることによって生協産直はその独自性を明確にでき、それゆえ消費者、組合員からの支持もえられてきたのであった。

そのなかにあってこの農産物の安全性問題が大きな曲がり角に立たされているのである。その要因は生協産直の内部問題と外部問題とにわけられる。

農産物の安全・安心への生協組合員の需要増大に供給が追いつかない事態が生まれるようになってきた。それは産直品の供給力の増大より以上に、需要量が相対的に増えたという側面だけではない。そもそも生協への産直品の供給が増えないという問題なのであった。その要因はこれまでの提携産地、農家の生産力の脆弱化という側面もあるが、産直農産物の価格問題、農薬使用基準、多品目少量生産では対応できない、交流などの問題により新規の提携産地、農家が生まれにくくことになったが、とりわけ農薬使用の問題がネックであった。

また生協産直の外部からも安全性の問題が搔きぶられている。第1には高齢化、兼業化など担い手不足による産地の縮小傾向。第2は農産物の輸入自由化の進展。第3に、国内産地確保の量販店（生協も入る）間の産地抱え込み競争である。産地の確保が至上命題となってきたのである。

これらのため生協が選択したのは、これまでの産直の条件を緩和することであった。農薬使用基準の緩和、交流を必須の条件としない、協定書の締結をすぐは求めないとであった。産地の確保のためには安全性も当面は棚上げせざるをえなかったのである。

こうした生協産直の動向これまでの産直条件の緩和、安全性問題の緩和という性格をもつ。同時に生協産直を支えてきた体制、手段、方法などにも変容を迫るものとなっている。このような動向は生協産直が掲げてきた理念、目標とはだいぶ異質になってきたとも考えられる。

しかしそれは事態的一面である。こうした生協産直の変化を説明する根柢が実は生協産直が当初掲げた理念、目標に求められているからである。すなわち生協産直の目標は農業の振興、健康と食の安全性、地域経済の活性化、豊かな地域づくりなどであり、農産物の安全性の確保はその中の一部である。現状のまま推移すれば肝心の生協産直と付き合う産地、農家がいなくなる。そして地域的視点に立つならば生協産直も多数派にならねばならない。それ故提携のハードルを低くして間口を広げ、提携した後に農業のあり方と一緒に模索すべきである。このような判断による生協産直の特質を維持しつつ、かつ多数派へと成長するという課題への挑戦とも言える。

## 石垣島白保のサンゴ礁埋立反対運動をつうじての「地元の同意」についての考察 —環境問題において地域住民の意思決定のもつ意味—

関西学院大学 家中 茂

日常的な暮らしのなかに見いだすことのできる村落のはたす環境保全の役割が、開発にともなう環境問題において鮮明に印象づけられるときがある。村落の経営基盤である自然環境がおおきな改変をしいられるおそれがでてきたときにみせる、村落をあげての抵抗運動である。

一般に、「地元の同意」をうることのできない開発計画は、程度の差こそあれ、当初計画を変更せざるをえなくなる。たとえ、計画変更の多くが開発への批判の矛先をそらし、世論の鎮静化を目的としたものであつたとしても、当初計画が変更されたことにかわりはない。開発事業を円滑にすすめるためには、行政手続きを規定した条文中に明記されていなくとも、いわば「不文律」として行政にとって前提となるのが「地元の同意」である。

沖縄石垣島白保のサンゴ礁埋立反対運動は、国際的な自然保護運動が展開されたことから「地球環境問題」として注目されることが多いが、事実経過をたどると基底には、白保らと行政との間に「地元の同意」をめぐる争点があったことがわかる。新空港建設にともなう埋立計画が変更されたのは、「地元の同意」がとれなかつたからであり、また、国際的な自然保護運動が有効であったのも、「地元の同意」にかかわる白保部落の意思決定をふまえていたからである。開発にかんしても保護にかんしても、「地元の同意」にあらわれる地域の意思決定過程が、政策を有効たらしめる決定的な要因であることを、今回の報告をとおして明らかにしていきたい。

「地元の同意」が争われた場面を運動の経過にそてたどると、つぎのような事例をみいだすことができる。まず、「航空法」の空港設置許可にかんする、石垣市と白保部落との対立。つぎに、「公有水面埋立法」にもとづいた「埋立同意」および「着工同意」にかんする八重山漁協と白保漁民との対立。そして、埋立工事差止裁判において立証すべき具體的な権利をめぐる「環境権」侵害と「漁業権」侵害との対立。この3つの事例において、「地元」とはだれであるのかということを、だれの同意をとれなくて開発行為をすすめることができなかつたのか、という点から推察することができる。行政の開発行為を阻止するうえで決定的な役割をはたした意思決定の主体が、「同意」をとるべき「地元」である。

当該地域の住民の意思決定が、「地元の同意」という無視できぬ社会的な力としてあらわれるのは、どのような根拠があつてのことなのだろうか。また、地域の経営基盤である自然環境の保全をめざす住民にとって、行政の開発計画に対抗するためになされる「地元の同意」の意思表示は、地域内のどのような力関係にもとづいて形成されるのだろうか。さらに、地域住民の個別的な体験をつうじてえられる生活の実感は、どのような回路を経て集団として共有化され、地域の意思決定として表現されることになるのか。意思形成の過程において、地域住民が保全しようとしている自然は、どのように意識され表現されているのだろうか。

資源の有効利用と公正な分配をかかげる「開発の論理」に対抗するのに、生物の生存条件としての、あるいは潜在的な経済資源としての自然の普遍的価値を強調するだけでは、自かえって地域住民の対抗の根拠をつきくずすことになりかねない。地域住民にとって、自然是生活の実感をささえる固有の意味ある場であり、「地元」ということばに示される地域住民の決定的な当事者性は、土地とのむすびつきの固有性直接性に起因するからである。

## 「村落研究と環境問題にかかる課題発掘」

### テーマ・セッションへのお誘い

琵琶湖博物館開設準備室 嘉田由紀子

本学会でのテーマ・セッションは、過去の本学会での研究蓄積を情報源、エネルギー源としながら、新しい研究方向を模索する場であると解釈する。今年度のテーマ・セッションでは、現在社会的に問題とされている環境問題が、村落研究といかに切り結ぶことができるのか、その糸口を探り出し、今後の研究の深化を図るために第1歩とすることを課題としたい。

現代の日本社会においては、農産物の海外からの輸入や、都市的生活領域の拡大などにより、農業や農村の経済的、政治的、また社会的比重はますます縮小されつつある。ところが、こと環境と人間のかかわりという面からみると、日本の国土面積の中での森林、農地、水域など、農林水産業がかかわる国土領域の問題は、決して無視できるものではない。また人びとの生命／生活／文化の維持過程においても、都市的生活様式が深まれば深まるほど、一方で農山漁村への期待は社会的にも高まりつつある。

また一地域、あるいは一国の環境問題が、今や地球的規模での問題と根源的につながっているという認識はますます深まりつつある。

近畿地区大会での報告要旨で述べたように、筆者は、現在の環境問題には、広義の「環境」問題と狭義の「環境問題」が存在すると考えている。またいずれの問題も、村落が本源的に有している「人間」「作物」「領土」の保全という課題領域にかかるものと考えている。とはいえ、この分野の研究は、実証面、理論面、いずれにおいてもまだその緒についたところである。

そこで、このテーマ・セッションでは、課題深化の準備段階としての、いわば“課題発掘”というねらいをもって、以下の二つの視点を柱に、セッションの組立を考えていきたい。

(1) 広義の「環境」問題に関する村落研究の蓄積を踏まえた上で、狭義の「環境問題」へのアプローチ。その歴史的、空間的な展開過程等に関する課題提起。

(例：村落社会の人間／文化保全機能と「環境問題」、村落社会の作物保全機能と「環境問題」、村落社会の領土保全機能と「環境問題」等)

(2) 村落における「人間自然相互作用系」という総体の環境問題構造を解釈するための、異なる学問分野の相互乗り入れを図るための、新しいパラダイム提案等。

(例：自然観や環境観の都市／農村比較、農業生態系と自然生態系、資源循環過程をめぐる歴史的変遷等)

会員だけでなく、非会員の方がたも含め、チャレンジングな報告や問題提起を期待します。

## 「村落研究と環境問題にかかる課題発掘」

### 近代化過程における村落社会と反公害運動：足尾と別子の事例より

文部省統計数理研究所 清水みゆき

本報告は、このテーマ・セッションの「人と人」「人と生き物」「資源循環」というキーワードの中では「人と人」の関係から環境問題・公害問題を把握するという視点に立つ。

「公害」という概念は明治10年代からすでに存在する言葉であるが、それは工業活動による公害というのみならず、社会的な不正や不快感といったものに対しても用いられていた。そして戦前期を通じて、特定産業や特定企業における公害は、鉱毒事件や煙害事件などのように、社会的な事件として位置づけられていたのである。

こうした産業活動に伴う公害の中でも、足尾銅山鉱毒事件は政府による被害地（谷中村）の買収によって事件が収束されたことはよく知られている。そこで田中正造らの強固な抵抗にもかかわらず成立した事件収束の仕方は、それに先立つ1880年代に発生した同銅山の煙害事件でも、古河による被害地の買収という形で成立していた。

そこでは、煙害による生存権の侵害に対する被害地農民の反対運動が展開されるが、その一方で鉱山派として非工業停止運動を押し進めるより強固な「共同体」が、反対運動を封じ込めるものとして存在していた。被害地買収による事件の「埋滅」は、単に古河による「植民地的」な公害対策によってのみ成立したのではなく、その背景にはこのような足尾町自身による事件の「埋滅」=反対運動の解体が存在していたのである。

一方、ほぼ同時代の同産業下で発生した別子銅山煙害事件は、被害地農民の反対運動により住友が煙害の事実を認め、賠償金の支払いや鉱量の制限などが協議会を通じて決められ、技術的に煙害が防止できるまでそれが継続するという、足尾とは対極的な事件の収束を迎えていた。

そこで展開される反対運動は、被害地が広大であったことから4郡に及ぶものであった。しかし、除害設備の完備という最終的な事件解決に至る前に、長期にわたる運動の、その当初からの被害地であった新居郡が運動から脱退する、という事態を迎えていた。足尾において、被害の中心地であった集落が、より広範な「共同体」によって運動の継続を困難にさせられていたことと対抗するように、別子では、より広範な「共同体」から新居郡が運動の継続を自ら放棄していったのである。

この別子銅山煙害事件は、事件そのものは足尾とは対極的な収束を迎えているようではあるが、しかし新居郡の運動からの脱退という事実は、足尾と同様に新居郡内においてはその運動の途上で事件が「埋滅」したものと位置づけられる。その背景には、住友による新居郡の田畠（被害地）の買収（農民の小作人化）、鉱山労働者としての雇用、そしてそれらの土地や小作人、労働者の掌握による新居郡の「住友化」が存在し、それが新居郡内の事件の「埋滅」の要因として指摘される。

こうした足尾・別子両銅山の煙害事件にみられる被害者、加害者、そして運動を展開する主体と村落との関わりについて、今日的な問題提起を引き出していきたい。

## 自然のなかにみる社会関係

### —滋賀県西浅井町の一農村の事例—

関西学院大学大学院 藤村美穂

環境問題にたいする関心が高まるとともに、日本の伝統的なむら社会が、そこにおける環境管理という側面から注目されるようになった。というのも、「むら」は、周囲の自然を最大限に利用しながらも、生態系を決定的に破壊することなく長年にわたってそれを維持し、保ってきたからである。このようなことは、自分たちの生活を維持するために「むら」が蓄積してきた知恵や技術の結果であるということができるだろう。

しかし、その一方で、実際に「むら」に生きる人々は必ずしも意図的に自然を守ってきたわけではないのである。地理的・経済的などの条件によっては、開発などのかたちで自然を破壊してきた地域も少なくない。また、本報告の事例地のように、個人的な利益や意志にかかわらず、今でも伝統的な土地利用が続けられている地域も多く存在する。これらのことからは、「むら」には自分たちの周囲の上地や自然と関わる何らかの様式が存在し、その結果として、とくに後者のような場合は「むら」が環境管理の主体として見えてくるのだと考えることができる。

本報告の課題は、現在でも周囲の生態系と調和した生活を維持している農村の事例をとりあげ、そこで人々がどのように自然とかかわってきたかを明らかにすることである。ここでは、とくに周囲の物質的な自然とかかわりについて、所有という社会現象を手がかりに考察をすすめている。ただし、これは、所有論の見地から（克服したり保存すべき）共同体としての「むら」を追及することではないし、所有にあらわれた権力構造を追及することでもない。人と自然のかかわりの社会的な表現のひとつとして所有をとらえ、現存する「むら」の生活のなかで人々がどのように自然と結び付いてきたのかを考察する手がかりにしている。

また、具体的な生活においては、人と自然との結びつきは、人と自然との関係のなかだけに独立して現れるものではない。所有という現象が関係論として論じられることが可能であるように、それは、人と人との結びつきにもあらわれてくるものなのである。報告では、人と人との結びつきという側面ともかかわらせながら、人と自然との結びつきを可能にする社会条件として、人々が互いを見る視線やむらびととしての存在のあり方などを考察してゆく。そして、それをとおして、事例村において自然がどのようなものとして（社会的に）経験されているかをあきらかにしてゆきたい。

# 人為生態系（水田・集落まわり）における生態学研究の課題

京都大学生態学研究センター 遊磨正秀

## ●稻作農耕が創り出した人里景観（生態系）

日本では古来より稲作が行われてきた。その稲作（湿田）のため、それぞれの時代の技術で利用可能な土地のほとんどが水田・集落に変えられたと言って過言ではなかろう。

増えたのは水田面積ばかりではない。水系に着目すれば、灌漑水の用・排水のための水路、水資源確保のためのため池、集落まわりの生活用水路などを創設してきた。

その代償として失われたものは、山地渓流の河畔林（横田へ）、扇状地上部の乾いた土地（ため池等による灌漑技術を用いた水田系へ）、そして扇状地下部以下の後背湿地（シル田、後に高度な排水技術を用いた水田系へ）であろう。つまり、横田の開発により樹木が覆う暗い谷が減り、かわって開けた谷が増えたであろう。扇状地上部では、荒地や草地、林が減り、下流部からは湿地が姿を消した。そのかわり、谷から下流部まで、河道以外の土地の大半を疑似湿地である水田と水路の系ができあがったのである。

## ●人里周辺の独特の生物相

このような土地改変は、生物にも大きな影響を与えたに違いない。それ以前の実態を知ることは難しいが、水田+集落といった人為水系に適応できた生物が繁栄してきたことは間違いないだろう。

その一例としてホタルを挙げることができる。元々自然流路に細々(?)と生活していたゲンジボタルと湿地に住んでいたであろうハイケボタルは、ともども人里の当り前の風景として親しまれるまでになっていた。ゲンジボタルでは、安定した適度な速さの流れと人の利用が、幼虫やその餌である巻貝(カワニナ)にとって好適な環境を偶然提供したと考えられる。つまり、洗いものに適した流れが幼虫の住みやすい砂礫底を維持し、鍋や桶を洗うことで多数の巻貝の餌を保障していたようである。

一方、田植により毎年同時期に同じような湿地と変貌する水田では、泥地を好むドジョウやガムシ・ゲンゴロウ類が栄え、ナマズも産卵のため入り込んできていた。

このように人為改変された環境に適した生物が増えるということは、人里周辺の林についても当てはまる。例えば、下草や土壌を収奪したマツ林にはマツタケが豊富に出たし、人が薪に適したクヌギ類を優遇した薪炭林にはカブトムシ類が繁栄していた。軒先と泥と餌を提供してもらったツバメも、また竹の切り株を拠点にヤブカモが繁栄していた。

## ●人が維持してきた人里の生態系 → 場の安定性 or 自然擾乱の疑似効果

場を作り替える人の行為は生物にとって大きな影響があるが、さらに重要なことは、人が一定の環境を維持してきたことであろう。

つまり、水田も放置しておけば雑草が伸び、いずれはヨシ原やハンノキ林へと変わっていくはずである。ため池も土砂などがたまって浅くなれば同様の運命である。水路も疊や泥がたまりだせば局所的にどんどん堆積が進み、草が生えるばかりでなく、いずれは流路さえも変わる。薪炭林は高く成長し、西日本ではいずれシイ・カシ林に変わるのである。

これらの変化は「遷移」と呼ばれる自然の現象である。しかし、人は「維持管理」と称して、この変化を食い止めてきた。草刈、除草、泥さらえなどがそうである。そのため、本来は遷移系列のある環境にのみ生息する生物が、人のおかげで人里で繁栄することができたと考えるべきである。

自然条件下で遷移過程を乱すものとして大水や山火事、風倒などの擾乱作用がある。その点、大水による擾乱の多い流水環境に対し、人工水路ではむしろ擾乱の少ない状態に保たれてきたと考えられる。

このような人による「安定化(定常化)」あるいは「人為擾乱」作用の内容把握は、これから生態学においても重要な研究課題となるものである。

## ●風景の中の生き物たち

このような生物の中には、ウンカや蚊、蝶のように害虫として嫌われたものもいるし、一方でコイヤやアユのように有用とされたものもあった。しかし、直接の益も害もない生物はもっとたくさんいた。畦に咲く可憐な草花や水路に舞うホタルなどはその典型であろう。そのような、いわば余暇の中の生き物たちは、生活の中でのうるおいの時を提供してきたに違いない。事実、魚つかみやホタルとりのことは多くの人の思い出として残されている。しかもその思い出の中に、友や親兄弟の姿が共に残っていることから、それはともすれば人々の社会性にまで発展する問題であろう。しかし今日、実利・効率を追求する（社会&研究？）につれ、いち早く切り捨てられてきた点ではないだろうか。

## 近代農業における物質循環の重要性

北川政幸・宮崎昭（京大農）

中国の農村で、ホティアオイを豚に給与している現場をみた。豚舎の横に小さな池があり、排泄物が池に流れ込んでいた。当然、池の水は富栄養となっている。そこにホティアオイガが自生していた。この植物は、富栄養化した水系において恐るべき生育力を示す。熱帯、亜熱帯地域では、これが河川に繁茂すると、船の往来にも支障をきたす。

ここでは、このホティアオイを定期的に収穫し、豚の飼料にしている。排泄物はホティアオイの肥料となり、それによって生育したホティアオイが飼料となっている。そこには、実に巧みな物質循環が小規模ながら成立している。豚はこれ以外に、村落における畜産物の生産性はかなり低いが、このシステムによれば、持続的生産は可能となる。

ヨーロッパでは古くから、土地の生産力を高めるには、家畜、とくに牛が必要であると認識されてきた。気候が冷涼で、降雨量が必ずしも多くない地域では、穀物を生産しようとしても、穀実が十分に稔るとは限らなかった。そこで、草を利用せざるをえない、草を牛に食べさせて、畜産物を利用する生活が発達した。そのため、「草がないと牛が飼えぬ、牛がないと肥料がどれぬ、肥料がないと実りが得られぬ」という諺が、古くから伝えられていた。雨が少ないとところでは、堆肥をつくるにも良質のものはつくれなかつた。枯葉、枯草を野外に積んでおいても、分解しないのである。そこで、草を牛のお腹を通して糞につくりかえて、はじめて良質の厩肥が生産できた。牛はまさに農業を支える大切な柱なのであった。その歴史の中で、今日でもヨーロッパでは牛を大切にして、耕地の生産力を高く、しかも長く保つための努力が続けられている。一時期、化学肥料、農薬への依存度を高めたけれども、再び有機質肥料の多用で、健全な作物が生産できることを知り、小麦などの作物と家畜の共存する大規模な複合経営の中で、持続的生産を目指す努力を続けている。ここでは中国と違い、高い生産力を維持しながら、持続的生産が行われているのである。

それに対し、日本はどううと、有畜農業の重要性が認識されたのはそれほど古いことではなかった。また米は、必ずしも多くの肥料を必要とする作物でもなかった。そこで、主穀（米）農業を補佐する形で、家畜が小規模に農業経営に導入される程度であった。牛を農宝と呼んで重用していたけれど、それはあくまで協役の座を超えることはなかった。そのため、戦後、化学肥料と耕耘機の普及につれて、牛は多くの農業経営から追い出された。耕種部門は堆肥なしに行われることになった。その一方で、戦後の食生活の西欧化によって畜産物の消費は盛んになり、畜産は驚くべき速度でわが国で発展した。しかし、これは、土地との結びつきなしの発展が多かった。その結果、耕種と畜産は、互いに協力する姿勢をもたず、独自に規模を拡大していった。当初、それぞれの経営は順調に発展していったが、やがて畜産経営は糞尿の大量集積による公害の発生、そして耕種経営はそれより少し遅れて地力低下、連作障害、品質低下にみまわれることになった。

そのため、近年になってようやく、耕畜連携が志向されることになった。糞尿を資源として再び活用しようとして、小規模にはワラと糞尿の交換が試みられ、また大規模には大型堆肥場をつくり、地域に堆肥を流通させる堆肥バンクも生まれている。この動きは、今後わが国で持続的農業を成立させるための必要条件の一つとして、大きくクローズアップされている。それにしても、わが国がそれを認識するまで、何と長い年月が経過したものか。疲弊した農地は、それによってはたしてよみがえるのであろうか。手遅れでないことを望みたい。

## 1995年度第4回理事会

- ◎日時：1995年9月9日（土）午後1時
- ◎場所：農村生活総合研究センター会議室
- ◎出席者：安孫子麟、磯辺俊彦、河村能夫、北原淳、清水みゆき、高橋明善、古川彰、細谷昂、松田苑子、安原茂、吉沢四郎、渡辺正各理事  
村研ジャーナル編集責任者 長谷川昭彦（事務局）大内雅利、高田滋

### 議題

#### 1. 研究委員会より（河村理事）

今年度京都大会の内容について報告があった。例年より報告申し込みが多く、セッションの持ち方に工夫を要するため、各セッション毎にまとめて質疑時間を設けること、朝は8時45分の開始とした。各セッションの順序と課題名、座長候補者を確認した。テーマ・セッションには非会員にも依頼し、4本の報告となった。

#### 2. 大会事務局より（河村理事）

現時点での参加申し込み者数が報告された。大会時における理事会、各委員会、総会、セッション打ち合せ等の日時の調整をおこなった。

#### 3. 編集委員会より

- ・年報委員会（北原理事）

印刷の発注が済み、年報のタイトルを考慮中であることが報告された。

- ・ジャーナル編集委員会（長谷川担当責任者）

4号（来年3月発行予定）の原稿は地区研究会の報告者からも投稿することにした。

#### 4. 国際交流委員会より（河村、松田理事）

国際農村社会学会のルーマニア大会（1996年秋）において、日本が中心となるセッションを設定することとした。その内容について議論があり、河村会員を中心に10月末までに確定すること、そのためには会員の協力をお願いすることとした。

#### 5. 学会賞について

前回理事会での議論をふまえ会長・事務局案を提示し、議論した。内容を若干修正し、総会に提案することにした。

#### 6. その他

- ・今回の総会における次期理事選挙について、その手続きや被選挙権に関して確認した。
- ・次期大会は山形大学の大川健嗣会員に引き受けていただきことを事務局より報告し、了承をえた。次期事務局については交渉中。

## 東北地区研究会報告

東北大学大学院 加藤真義

- 7月15日(土) 14:30~ 東北学院大学土壌キャンパス 参加者 18名  
○岩本由輝会員(東北学院大学) 「タイ農村の現状 - 家族と宗教のあり方を中心に - 」  
タイでは仏教(上座派)が国教となっておりそのかぎりでは女性の地位は低いが、農村部においては精霊信仰が生活にねざしております、また女性の生活上の地位も、かならずしも宗教上の地位とは関係しない。岩本報告では以上のことを見た上で、タイの三村(東北部、北部、中部都市近郊)の比較がなされた。

東北部の村においては、末娘が婿をとり、家屋と屋敷地を相続し、姉は同じ敷地内に家屋を建て、婿をとる。この姉妹世帯が、ユイの基本となる。だが、日本的な本家・分家といった関係ではない。農地については男女問わず均等配分となる。不足が生じたばあいには未墾の国有地を開墾する。この村においては、天水農業(一期作)であるために、水利組織のようなものはない。そういう意味で、日本農村の村落構造分析の枠組みが直接的には適用できない。

伝統的な淹漬農業(米二期作)がおこなわれている北部の村では、村抱えの堰守があり、水がかりの全農家の1枚1枚の田の水を管理し、各農家から所有面積におうじて米で堰守料をとる。本人自身は、田をもたないがゆえに、公平な立場で水管理ができるという。この村でも男子は婿にできるが、何番目の娘が家屋と屋敷を相続するかは事情におうじて様々であり、この点には、先の北部の村と比しての生産力の高さが対応している。

中部の水利が完全に政府直轄の土地改良局にゆだねられている村では、きわめて土地生産性が高く、米の三期作(正確には二年で五回)が行われている。さらに近郊であることを利用し、複合農業が行われている。この村では、均分相続や女系相続はみられず、家ごとに農業をやりたい者が土地と家を単独相続する。

報告後は、仏教と精霊信仰との関係や、日本中世とタイ東北部との類似性等といった論点をめぐって活発な討論がなされた。とくに、日本とタイとの相違のみならず、同じタイでも条件に応じて、相続制度がさまざまであり、また今後大きく変化が予想される点に関心がよせられたようである。

- 小林一穂会員(東北大学) 「中国河北農村の現状 - 家族生活を中心に - 」

小林報告においては、河北省辛集市新星頭郷新星頭村での調査経過が報告された。当村は、小麦、とうもろこしといった穀類に加えて果樹、野菜といった経済作物の生産が行われ、また製紙、レンズ研磨等の国営ないしは郷鎮企業による軽工業も行われており、郷内でも経済的に豊かな村であるという。報告では、この村の家族生活をめぐる状況にかんして、とりわけ、「計画育成」政策に焦点をあてて紹介がなされた。農村部においては、都市部に比して優遇策がとられてはいるものの、かっては認められていた、兄弟に男子が不在なばあいの第二子出生が認められなくなり、また第一子であっても申請が多すぎるばあい年齢を考慮して1年間延期させるなど、規制が強まっていること、またそれに対応して、「独生子女父母養老保険」「五戸保」といった、村が集団的に責任を負う老後扶助制度が設けられたことなどが紹介された。

討論では、韓国よりの参加者をもじえて、韓国と中国の血縁規範をめぐって、質疑、確認等がなされた。ひるがえって日本のばあいの婿取りや養子慣行をみると、おなじ東アジアとはいえ、日本のはあいの血縁規範は、韓国中国に比べるとかなりルースな側面があることが指摘された。

## 後藤和夫先生を偲ぶ

愛知大学 牧野由郎

7月23日、後藤先生の訃報を信州の旅先で受けた私は、予定を変更して豊橋へ急ぎ帰った。車を運転しながらも数々の想い出が、車窓の景色の移り変りとともに走馬燈のように走り去っていった。30年ほど前には、前期の講義が終るのを待ちかねて、先生と一緒に志摩漁村の調査に出かけていた7月に、今生のお別れをするために豊橋へ戻る無常をかみしめながら……。事務局から先生の追悼文を依頼されたものの、先生の想い出が多過ぎて、何を一体、どうまとめてよいか、追慕の念のみ重なって一向に筆が進まない。

愛知学芸大学（現教育大学）から、昭和38年に奈良女子大学に移られてからも、愛知大学へのご出講をお願いし、月曜日にお逢いするのを楽しみにしていたが、その後先生が文学部長になられ、昭和57年から奈良女子大学長の激職につかれて以来、お目にかかる機会が激減してしまった。先生は任期満了の6年目の後半から体調を崩され、最後の卒業式には告辞を述べられることすら大変だったと聞く。当時の病名は肺梗塞だったが、帰豊された先生からお伺いした病名はパーキンソン症候群という難病であった。だから、直接の死因は肺炎ではあったが、自宅に戻られてからの先生の8年間の生活は、いかに病状の進行を遅らせるかという、文字通りの闘病生活であった。

先生の社会学会でのご活躍はさておき、村研では創設期から、中核的役割を担われ、村研の発展に多大の貢献をなされた。私と先生とのご縁も、多少なりとも評価された志摩漁村の研究も、村研と先生あってのことであった。村研は昭和28年に創設されたが、その基礎を確立したのは、東北大グループのお世話による、今では伝説ともなった昭和34年の鳴子大会であった。私が先生とお話しできるようになったのもこの大会からである。

思えば、夜にまで及んだ共同体に関する学際的な激論を終えた翌日、竹内利美先生に案内されて、後藤先生をはじめ故川越淳二、中野卓、故橋本龍太郎、服部治則等々の諸先生方とともに、秘境、鬼首に秋晴れの一日を探索した。かけだしの私などお供する立場にはなかったが、愛知大学がその年度の事務局を務めた関係から参加する榮に浴したわけである。静々たる先生方にはさまって恐縮していた私に同郷のよしみもあってか、先生はあのにこやかな笑顔で親しく話しかけて下さった。その時のことが私には終生、忘れ得ぬ貴重な想い出になっている。同じような経験をもたれる村研会員の方々も多々おられるのではないかだろうか。こうした些細なことにも先生のお人柄が集約されているように思われる。

後藤・川越先生を中心に、昭和35年から始まった志摩漁村の研究も、じつはこの鳴子大会の共同課題「村落共同体」に触発されたものである。先生のご業績を逐一ここで述べる紙幅をもたないが、先生の鋭い問題関心、徹底した資料収集、精緻な分析による理論の構築過程は、すべての論文の行間にまで滲みでている。私は志摩漁村の共同研究を通して、先生の穏やかで、他人に対するこまやかな配慮を忘れないお人柄の中に秘められた、学問に対する厳しい姿勢、ひとつの語句、ひとつの文章へのこだわりに、どれだけご指導をうけたことか語りつくせない。

自然を愛し、草花を愛し、絵画を楽しんだ先生が、なぜあの憎き難病に苦しまねばならなかつたのか、いまさらながら世の無情を恨みたくなる思いである。いまも私の書斎では、20年ほど前に、新築祝として先生からいただいた掛時計が、夜のじまをぬってコチコチと時を刻んでいる。

謹んで先生のご冥福をお祈りする次第である。

## 会員異動（1995年10月5日現在、正会員数：373名）

### <退会会員>

岡田 祐成

### <逝去会員>

後藤 和夫、小池 基之

### <住所・所属の変更>

星山 幸男（新住所）

大久保 武（新住所）

清水みゆき（所属変更） 文部省統計数理研究所 調査実験解析研究系

寺口 瑞生（新住所）

### 事務局で保管する図書の頒布について

- 下記の図書が事務局に保管されており、最少保存部数を除き、会員に頒布します。以下のような手順としますので、よろしくお願ひ申しあげます。
- 各冊とも頒布価格は、定価どおり。図書の送料は事務局負担。送金は郵便振込により、振込の手数料は申込者の負担。振込用紙は図書に同封します。
  - 申し込みは10月末までに、事務局あて。会員名、頒布希望図書名、届け先住所、届け先電話を、お知らせください。はがき、手紙、FAXを用い、電話は不可。
  - 冊数が限られていますので、申込者が重複した場合は事務局の責任で抽選とします。決定は発送をもって代えさせていただきます。悪しからずご了承ください。

#### ○頒布図書および冊数

『村研年報 第7集』	塙書房	1971	2,000円	2冊
『村研年報 第9集』	塙書房	1973	3,200円	4冊
『村研年報 第10集』	塙書房	1974	4,100円	4冊
『村研年報 第20集（共通課題・農政と村落）』	御茶の水書房	1984	4,200円	5冊
内藤莞爾 『西南九州の末子相続』	御茶の水書房	1971	2,000円	4冊
菅野・田原・細谷 『稻作農業の展開と村落構造』	御茶の水書房	1975	3,500円	5冊

## ○理事の改選について

現在の理事の任期は95年度で終わり、京都大会の総会で理事の改選をおこないます。始めに選挙管理委員3名を選出し、これら選挙管理委員により以後の手続きをすすめます。選挙は10名連記の投票でおこないます。この投票で10名が当選し、新理事となります。その後この10名の協議により、残り10名ほどの新理事を選出します。

なお、下記の会員はすでに2期連続して理事を務めており、今回の選挙においては被選挙権がありません。あらかじめご確認のうえ、総会にご出席ください。

安孫子麟、磯辺俊彦、岩本由輝、柿崎京一、河村能夫、北原淳、古賀倫嗣、杉岡直人、武田共治、高橋明善、鳥越皓之、細谷昂、松田苑子、安原茂、吉沢四郎、渡辺正、渡辺安男。

## ○『村研ジャーナル』発送の差し止めについて

前回の『研究通信』に記しましたとおり、前年度分会費（94年度分以前）が未納入の会員については、一時的に『村研ジャーナル』の発送を止めるにいたしました。『村研ジャーナル 3号』はすでに9月に発行されており、会費納入の会員にはこの『研究通信』に同封しました。『村研ジャーナル』が同封されていない会員は、前年度分会費（94年度分以前）が9月19日現在で未納ということです。納入されしだい、『村研ジャーナル 3号』を発送いたしますので、よろしくご協力ください。

## ○『村研ジャーナル』（5号）の原稿募集について

- ・申込期日：11月19日（すなわち京都大会第2日目）まで  
第1次原稿は翌96年4月10日までに到着すること
- ・申込事項：氏名、連絡先住所（郵便番号）、電話番号、所属機関・身分・電話番号、論文・研究ノートの別、論文の題目、論文の概略
- ・申込先：長谷川昭彦

### ■ 事務局からのお願い ■

#### ○会費の納入をお願いします。

会費、特に前年度会費（94年度分会費）について、納入をお願いします。前回『研究通信』にてお願いしましたように、『村研ジャーナル』の刊行にも支障をきたす事態となりますので、ご理解をいただきたく存じます。前年度分のみにても結構です。よろしくお願ひいたします。

#### ○新住所を教えてください。

次の会員への郵便物が返送されています。新住所をご存じのかた、事務局まで教えてください。村中知子さん、市川雄輝さん。

会員名簿の住所、所属、電話（お名前はむろん）に変更、訂正がある場合は、お知らせください。研究通信に載せて御紹介いたします。

#### ○「大会報告要旨」の一部と「国際農村社会学会のお願い」が別紙にあります。